

文化財の総合的な把握と次代への継承に係る具体的施策について

1 現状と課題

長い歴史と伝統に培われた本市には、世界遺産登録を目指すとともに、日本遺産にも認定された弘道館、偕楽園など、国、県、市の指定文化財が188件存在し、文化財保護法等に基づいて適切な保護、保存、活用を図っている。

その一方で、**指定文化財の要件には合致しないものの、地域で守り伝えられている、かけがえのない歴史的資源や自然景観等の「地域遺産」とも言うべき文化財が多数存在**しており、それらの文化財の把握や、保護、保存、活用のあり方が課題となっている。

こうした文化財の総合的な把握と、次代への継承に係る取組は、行政だけでは実施が難しく、地域で実際に守り伝えている市民との協働により、認知度向上や郷土愛の醸成を図れるよう、**地域遺産の保護、保存、活用の仕組みづくり**について、検討を進めていく必要がある。

2 先進事例

(1) 登録文化財制度

ア 概要

指定文化財に準ずる価値を有する文化財を登録する。指定文化財に比べ、文化財の修復などの制限を緩やかにすることにより、所有者の登録への同意が得やすくなり、幅広く文化財を保護するとともに、文化財を活用することを主要な目的とする。

イ 主な自治体

千葉県千葉市、京都府京都市

(2) 市民遺産制度

ア 概要

市民が地域の歴史・文化に対し、誇りや愛着を醸成する機会とすることを主要な目的として、地域で親しまれている自然や歴史的、文化的な遺産を認定する。

イ 主な自治体

新潟県新潟市、福岡県太宰府市

3 基本的な考え方

- 登録文化財制度及び市民遺産制度それぞれの利点を取り入れながら、地域遺産の保護、保存はもとより、活用面も重視し、市民協働による**新たな文化財の評価制度**を導入する。
- 導入にあたっては、**既存の指定文化財制度等と連携**しながら、文化財の総合的な把握と次代への継承に向けた効果的な運用を図る。

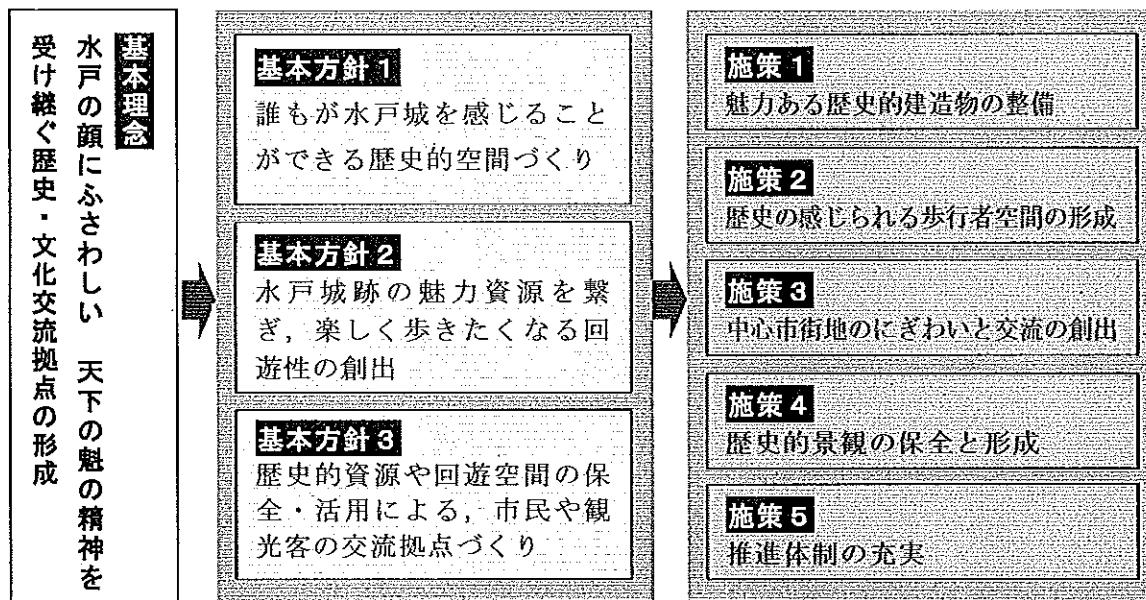
水戸城大手門、二の丸角櫓、土塀整備基本計画について

1 策定の趣旨

水戸城を象徴する歴史的建造物である大手門、二の丸角櫓、土塀の価値と魅力を広く発信し、後世に継承していくことは、市全体の郷土愛を育むとともに、本県・本市の教育や観光面での振興にも繋がるなど、まさに水戸の地で今を生きる私たちの責務とも言える。

このたび、「弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史まちづくり基本構想」（平成 26 年 11 月策定）で位置づけられた大手門、二の丸角櫓、土塀の整備に係る諸課題を整理し、基本的な考え方及び方針を定めるため、基本計画を策定したものである。

2 施策の大綱



3 整備計画

- 大手門：在来工法により、大手門の復元整備を行う。
- 二の丸角櫓：在来工法により、二の丸角櫓の復元整備を行う。
- 土塀：往時の外観に復する仕様により、土塀の再生整備を行う。
- 市民との協働：地域や旧大手門等復元整備促進実行委員会との協働により各種事業を展開し、市民参加の機運の醸成を図る。
- 概算事業費：約 12 億円を想定する。
- 整備スケジュール：「いきいき茨城ゆめ国体 2019」の開催を契機とし、全国に向けて情報を発信するため、2019(平成 31)年までの完成を目指す。

4 動線計画

- **大手門の歩行者動線**：常時開門し、歩行者が自由に通行できる動線とする。
- **二の丸角櫓への歩行者動線**：園児、児童生徒の安全性や、附属小学校の「小鳥の森」をはじめとする緑地の保全、バリアフリーに十分配慮した「歴史・観光ロード」からのアプローチの検討を進める。
- **車両動線**：大手門の復元整備に伴い、市道上市 205 号線のうち、大手門の前後区間を車両制限する（自転車及び緊急車両を除く）。

5 管理計画

○ 大手門、二の丸角櫓・土塀の管理

- ・ 園児、児童生徒の安全性と緑地保全に配慮しながら、管理のための外構施設を設置する。
- ・ 整備建造物、及び外構施設の管理については、維持管理計画等を作成し、適切な管理が行われるように努めるとともに、整備建造物周辺敷地の公有化を進める。

○ 歩行者動線の管理

- ・ 園児、児童生徒の安全性とバリアフリーに配慮しながら、管理のための外構施設を設置する。
- ・ 動線設置に伴う敷地については、無償借地、又は公有化を進める。

6 活用計画

- **屋内展示**：ボランティア等との連携のもと、広く一般公開を行う。また、文教エリアの特徴を活かし、観光客への水戸城跡に対する理解を深めるほか、地域の学校教育の資源としても活用されるよう展示方法を工夫する。
- **屋外展示**：比較的距離のある二の丸角櫓まで向かう動線において、期待感を湧かせる工夫をするため、屋外展示計画を隨時企画する。

7 推進体制

事業の着実な推進に向け、府内の関係各課で構成する市歴史的風致維持向上計画検討委員会等において、適切な進行管理を行う。

水戸城大手門、二の丸角櫓、土塀整備基本設計について

1 目的

本事業は、市民の郷土愛を育むとともに、本県・本市の教育や観光面での振興を図るため、水戸城歴史的建造物である水戸城大手門、二の丸角櫓、土塀を整備し、その価値と魅力を広く発信するとともに、後世に継承することを目的とするものである。

2 経緯

本市は、平成26年11月に「弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史まちづくり基本構想」(以下「基本構想」という。)を策定し、水戸の顔にふさわしい、天下の魁の精神を受け継ぐ歴史・文化交流拠点の形成に向けた主要施策として、水戸城歴史的建造物である大手門、二の丸角櫓、土塀の整備を位置付けた。

また、平成27年11月に「水戸城大手門、二の丸角櫓、土塀整備基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定し、整備に係る諸課題を整理し、基本的な考え方及び方針を取りまとめた。

このたび、基本構想及び基本計画を踏まえ、水戸城大手門、二の丸角櫓、土塀整備事業の基本設計を策定したものである。

3 基本設計の概要

(1) 概要

古絵図や古写真の分析及び発掘調査に基づき、大手門、二の丸角櫓については、在来工法により江戸時代後期～明治初期の姿に復元整備するとともに、土塀については、RC工法により再生整備を行う。

(2) 配置計画

大手門、二の丸角櫓、土塀は裏面の位置図のとおり配置する。

(3) 整備計画

ア 大手門 資料1

構 造	木造2階建て		
建築面積	128.57 m ²	外 壁	一階：木部現し 二階：土壁の上漆喰塗り
延床面積	208.22 m ²	屋 根	入母屋造、本瓦葺（土瓦）
軒 高	8.80m	開 口 部	一階：門、潜戸 二階：連子窓
棟 高	12.66m	そ の 他	大手門の南北に接する瓦塀を併せて整備する。

イ 二の丸角櫓 資料2

構 造	木造2階建て		
建築面積	95.84 m ²	外 壁	一階・二階：土壁の上漆喰塗り
延床面積	95.02 m ²	屋 根	入母屋造、本瓦葺（土瓦）
軒 高	7.015m	開 口 部	一階・二階：格子窓、片引戸戸
棟 高	10.016m		

ウ 土塀 資料3

構 造	RC造		
棟 高	1.8m	縦 長	508.5m (大手門北側60m、大手門～二の丸角櫓間264.5m、南側土塀184.0m)
屋 根	瓦葺	外 壁	上部：大壁漆喰仕上げ 下部：板張り

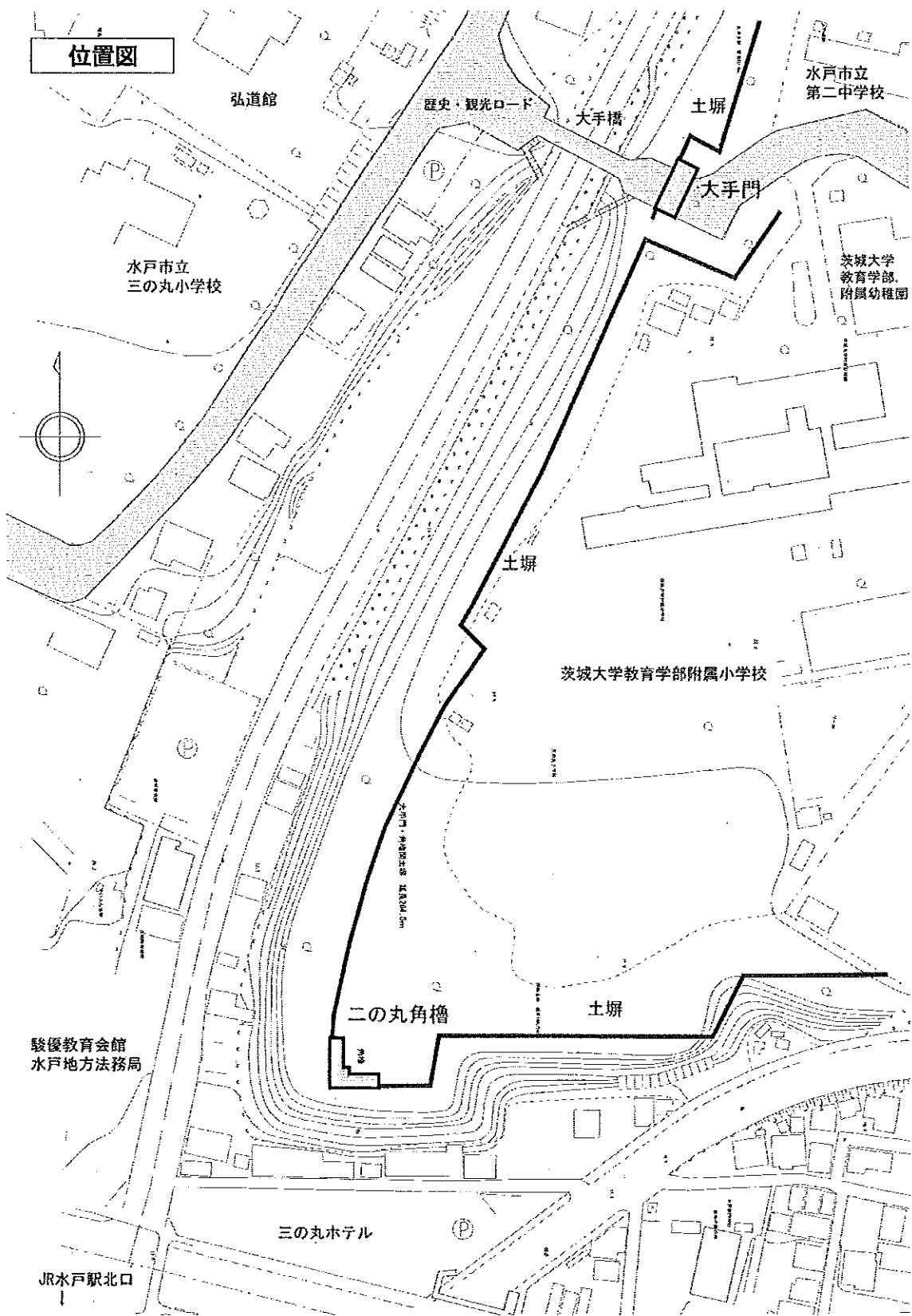
※ 完成予想図は資料4のとおり

(4) 概算事業費

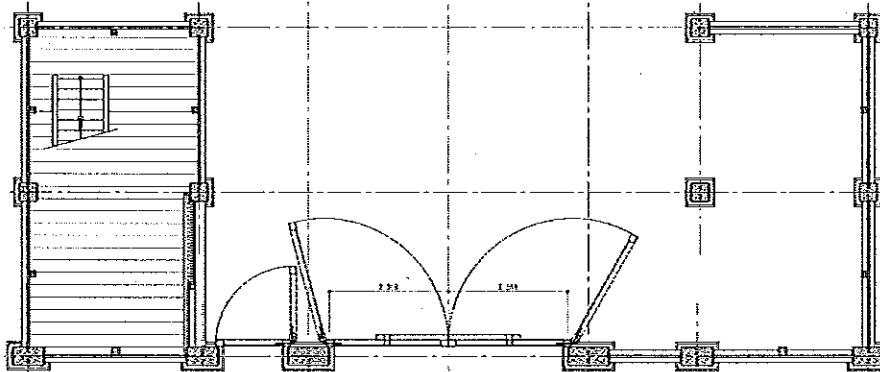
約12億円

4 今後の進め方

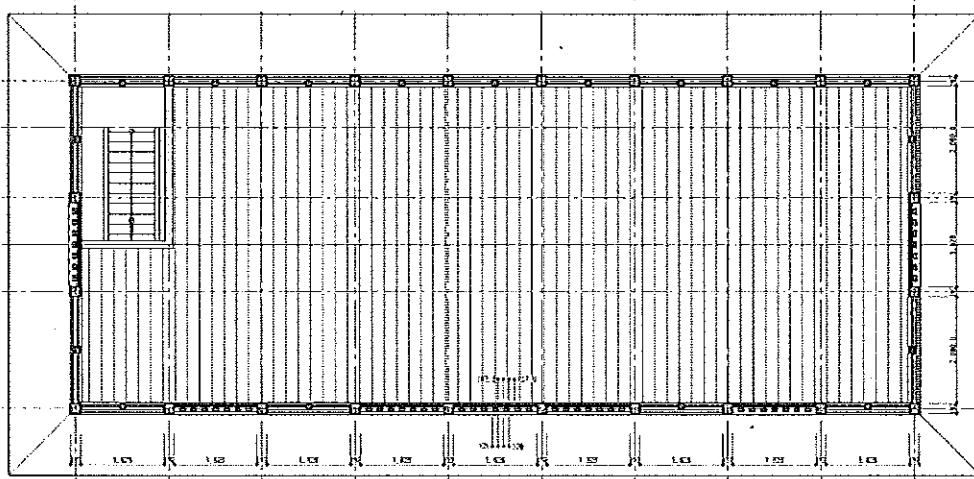
現在、土地の公有化及び実施設計の策定作業に着手しており、「いきいき茨城ゆめ国体 2019」が開催される 2019(平成 31)年度の完成を目指す。



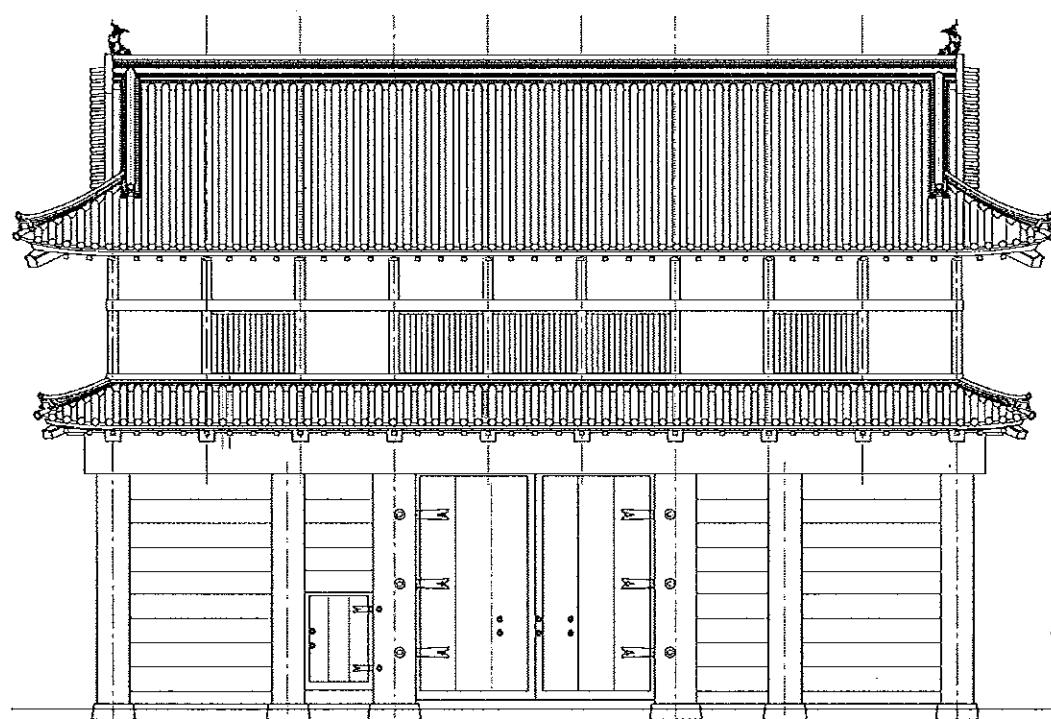
資料1 大手門平面図・立面図



平面図（1階）

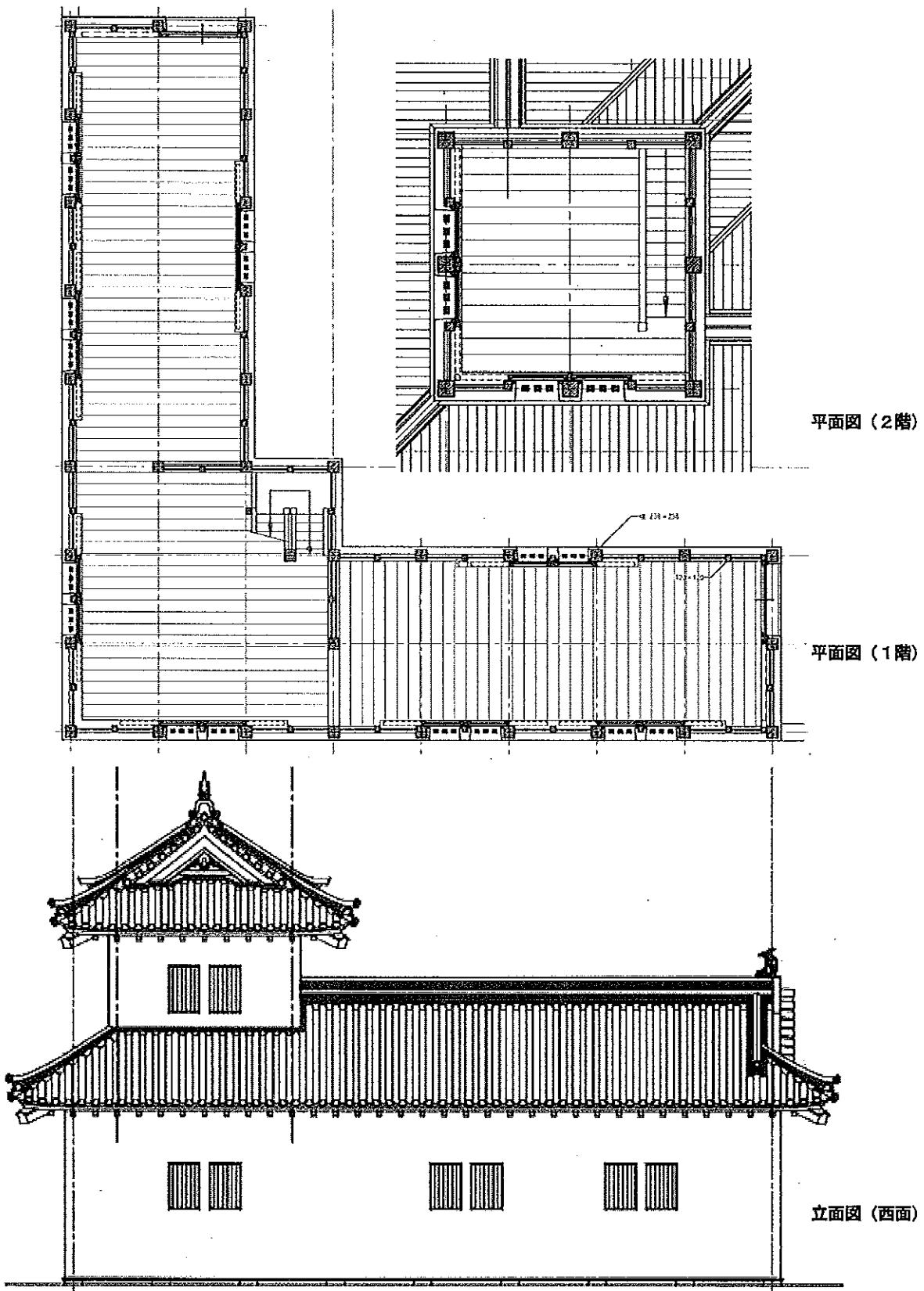


平面図（2階）

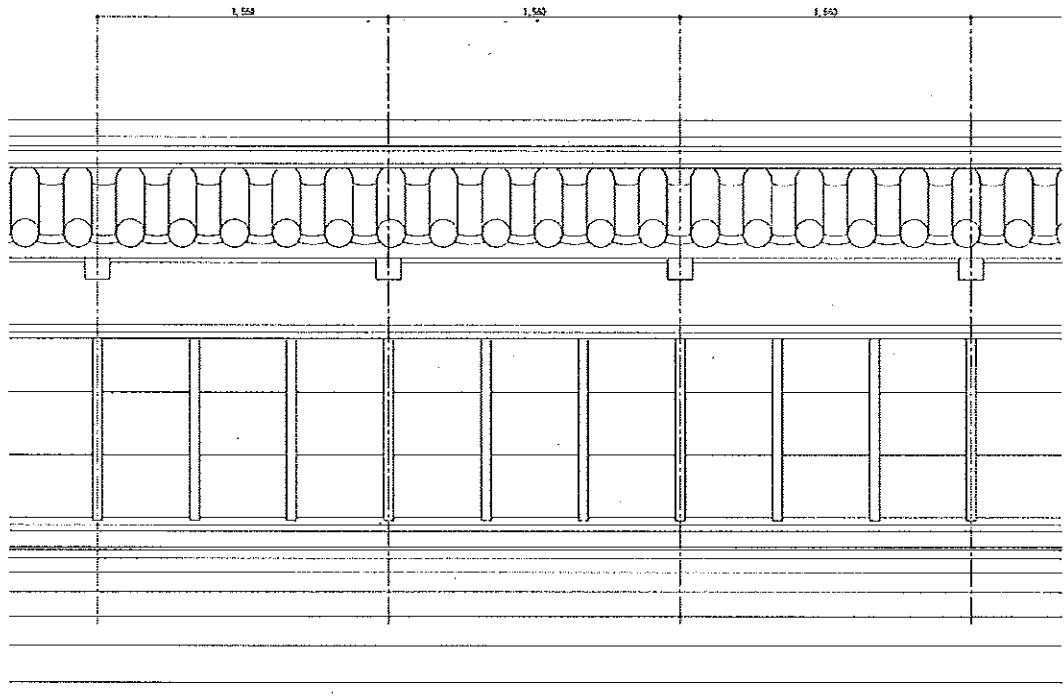


立面図（西面）

資料2 二の丸角櫓平面図・立面図

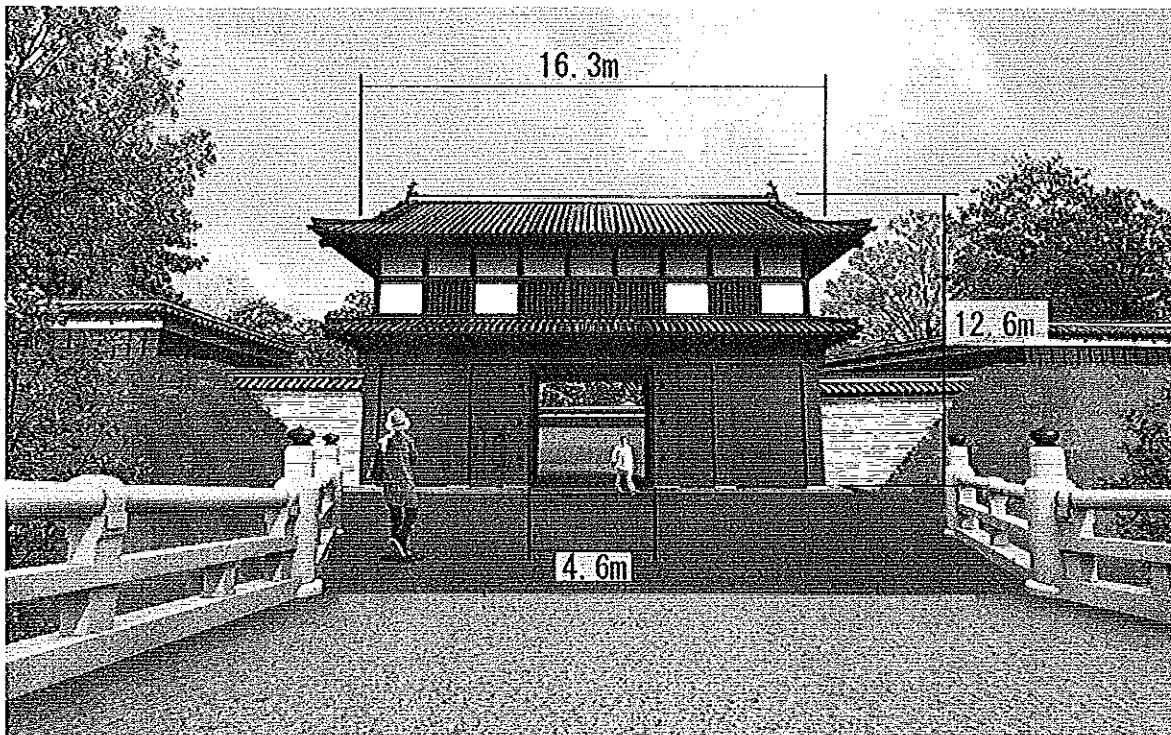


資料3 土壌立面図

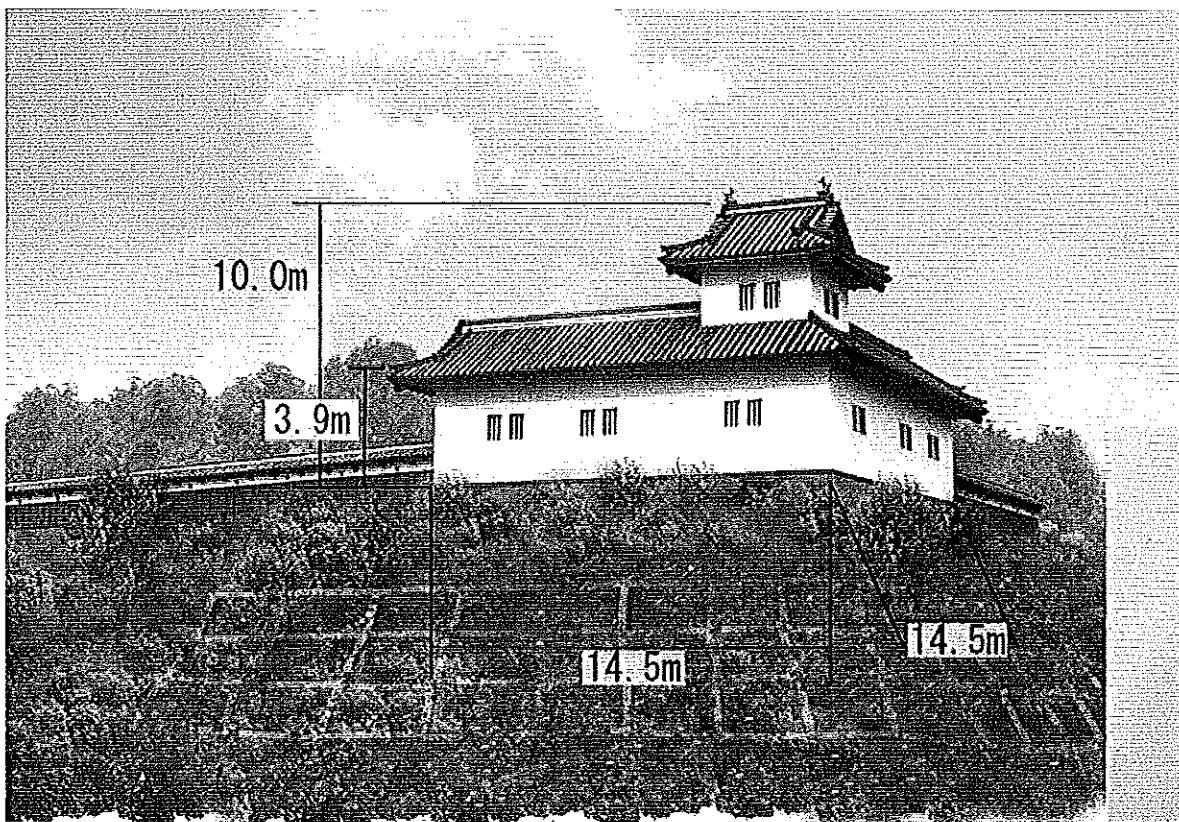


立面図

資料4 水戸城大手門・二の丸角櫓・土塙完成予想図



大手門



二の丸角櫓・土塙